

第5次岩倉市総合計画（案）

総合計画の策定にあたって

総合計画は、将来、岩倉市をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのようなことをしていくのかについて総合的・体系的にまとめたものです。持続可能なまちづくりや地域経営の指針として、福祉や教育、都市計画、環境などといったすべての分野の計画の基本であり、最上位に位置づけられる中・長期の計画です。

【計画の構成】基本構想・基本計画・実施計画の3部構成（実施計画は別に定める）

【計画の期間】2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）の10年間

【計画策定の背景】

※おおむね5年をめどに内容の見直しを行う

岩倉市をとりまく社会潮流の変化

岩倉市の特色、市民の評価・ニーズなど

岩倉市のまちづくりの
主要課題

- （1）超高齢社会に向けた健幸都市づくりと地域共生社会の形成
- （2）環境問題への持続的な行動と「持続可能な社会」への対応
- （3）南海トラフ大地震への備えや防犯、交通安全など多様な危機管理への対応
- （4）子育て世代層（生産年齢人口層）に選ばれ、住み継がれるまちづくりの推進
- （5）まちの持続的な活力を生み出す産業や居住のための市街地の形成
- （6）女性や高齢者、外国籍市民など多様な人が活躍・共生する社会づくり
- （7）公共施設等の社会インフラの老朽化への着実な対応
- （8）参画と協働の進化（マルチパートナーシップの推進）と市民自治の強化

基本構想

【めざすべき市の姿】

初めて基本構想を策定した1975年（昭和50年）以来45年間、本市の普遍的なあるべき姿を新しい時代に対応して今後とも継承・発展させていくものとし、岩倉市の普遍的な将来都市像を以下のように設定します。

将来都市像

健康で明るい緑の文化都市

また、この将来像の実現にむけてまちづくりを進めていくための基本理念を以下のとおりとします。

基本理念

マルチパートナーシップによる
誰もが居場所のある共生社会をめざす

これまでの市民と行政、地縁的・志縁的な組織との協働に加えて、民間事業者など、これまで以上に多様な主体が役割を分かち合いながら協働してまちづくりを進めていく“マルチパートナーシップ”で、自分を大切に思う自尊心・自己肯定感の育みにもつながる“役立ち感”の進化系の概念として、「役立っていると感じられる場所」「ありのままでいられる場所」という意味を含めた“居場所”のある社会を、性別や年齢、国籍、文化・習慣など様々な違いを乗り越えて、誰もが尊厳ある個人として尊重され、共に支え合いながら活躍できる社会、自然と調和した環境にやさしい暮らしなど、多様性が尊重され、包摂される“共生社会”をめざします。



基本計画 総論

【①将来人口・世帯数】

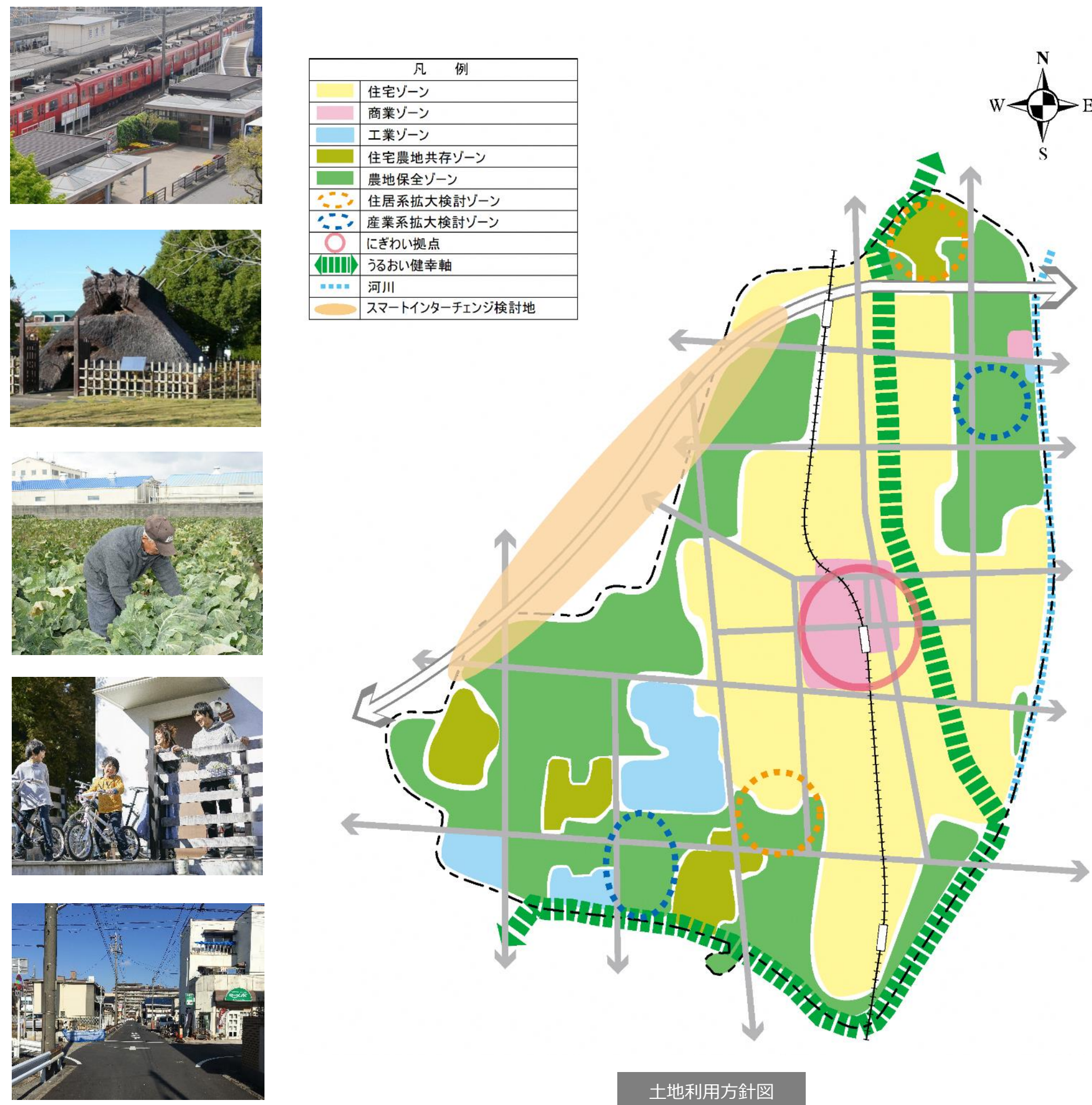
今後の各種施策・事業の推進による政策的な人口増加要因を加味し、本計画の目標年度である 2030 年度（令和 12 年度）の人口を 48,500 人、世帯数を 23,400 世帯に設定します。

そして、市制を施行して半世紀を迎える成熟都市としてふさわしい将来人口 50,000 人をめざして、本市が将来にわたって持続的に発展していくために求められるハード・ソフト両側面から都市の礎（土台）を築いていくものとします。

2030 年度（令和 12 年度）
人 口…48,500 人
世帯数…23,400 世帯

【②土地利用方針】

本市の成り立ちや自然条件、地理的条件、今後の土地利用の動向などを踏まえ、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざし、図に示す 7 つのゾーン区分とにぎわい拠点、うるおい健幸軸を設定し、それぞれの区分ごとに土地利用の誘導・整備・保全などの方針を定めます。



土地利用方針図

【③まちづくり戦略】

今後 10 年間に戦略的かつ総合的な観点から各種施策・事業を推進していく際や、新たな事業を立案し実施していく際の基本的な考え方や指針として、4つの「まちづくり戦略」を設定します。

1 健康※のまち・地域共生社会を形成する



1 健康づくり推進による健康寿命の延伸

- 健康寿命の延伸をめざして、「健康インフラづくり」では、五条川健康ロードの充実、公園整備に加え、民間スポーツ施設等との連携も含めてスポーツ施設の充実を図ります。「健康づくりサポート」では、「からだ」「歯と口腔」「食」「運動」「こころ」「つながり・きずな・居場所」に関連する保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチにより取組を推進します。

2 居場所づくりと地域福祉活動による地域共生社会の形成

- 地域共生社会の形成をめざして、ふれあい・いきいきサロンやシルバーリハビリ体操など、高齢者をはじめとした多様な世代の市民が人との絆を感じる居場所づくりを進めます。
- 生活上の困りごとを抱えている様々な市民に対する、見守り活動や安否確認、日常生活の援助活動など、小地域における福祉活動の活性化を図ります。また、公的支援制度の受給要件を満たさない市民などに対して、専門職等が分野横断的な課題も含めて包括的に受け止める相談支援体制づくりを進めます。

2 子育て世代の移住・定住を促す



1 転出防止等の受け皿としての住宅市街地の整備と街なか居住の推進

- 優良な企業の誘致を図るための産業系市街地の整備や宅地需要の受け皿、さらに子育て世代の市外への転出抑制のための受け皿として、市街化区域への編入を視野に入れた住宅市街地の整備を検討します。
- 名古屋への交通アクセスに優れているという本市の立地特性を生かし、岩倉駅前市街地における民間マンション等の開発・整備促進、空き家活用など、子育て世代への街なか居住、移住・定住を推進します。

2 若い世代が「住んでみたい、住み続けたい」と思える総合政策の推進

- 結婚・出産支援、母子保健サービスや子育て支援施策・事業の一層の充実、学校教育の質の向上や特色ある教育の推進、五条川・桜並木の散策環境の整備・充実や公園整備など、子どもを産み・育てやすく、教育・文化水準の高い魅力あふれるまちづくりの総合的な展開を図ります。
- 本市のシンボルメッセージの“いわくらしやすい”を浸透させ、子育て世代の移住・定住を促進します。

3 都市の活力・賑わいと関係人口を創出する



1 中小企業・小規模企業の振興と創業・事業承継支援等の推進

- 中小企業の売上げアップを目的とした岩倉市ビジネスサポートセンターの機能強化を図り、創業支援や事業承継支援を含めた伴走型の支援に努めます。また、兼業・副業やテレワークの促進とそのための社会基盤整備、仕事と家庭や子育ての両立のための環境整備、若者・女性の起業支援等を推進します。
- 未来の本市の産業振興に貢献する優秀な人材・労働力の育成・確保のため、本市の未来を担う子どもや若者のための体系的なキャリア教育の強化・充実に努めます。

2 新たな企業の誘致と交流・関係人口創出のためのインフラの整備

- 恵まれた立地条件を生かし、本市の雇用拡大につながる優良な企業の誘致に努めます。
- 市民の誇りや愛着（シビックプライド※2）の醸成や交流人口の拡大を図るため、市民共有の郷土財産である五条川桜並木の保全に努め、桜を含めた五条川の魅力を生かしたまちづくりを進めます。
- 岩倉駅周辺の賑わいの拠点となる「（仮称）にぎわい広場」の整備を進めるとともに、地域産業の活性化にもつながるスマートインターチェンジの整備について検討を進めます。

4 安全な暮らしと強くしなやかで持続可能な社会を実現する



1 地域コミュニティと協働による防災・防犯の強化

- 関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等と連携して合同で防災訓練を行うとともに、業務継続計画（BCP）を実効性のあるものにしていくことで、防災・危機管理体制の充実に努めます。また、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練の支援、資機材の援助等の充実を図ります。
- 犯罪発生を抑止して市民を犯罪から守るため、地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種自主防犯活動の育成・強化を図るとともに、防犯灯や安全安心カメラの整備を進めます。

2 次世代に負荷をかけない公共資産マネジメントと環境政策の推進

- 公園の維持管理・運営、包括指定管理や管理委託など、民間のノウハウを活用した多様な公民連携による公共施設等の管理運営について検討し、利用者の安全性の確保とサービスの質の向上を図ります。
- 民間施設のリース等による公共施設サービスの実施、公共施設の民間事業者への開放、民間事業者の参画による河川空間づくりなど、次世代に負担を残すことのないよう公共資産マネジメントを進めます。
- 社会インフラを含めた持続可能な地域社会づくりに向け、地球温暖化対策や生物多様性の保全、ごみ対策など、SDGs（持続可能な開発目標）やSociety 5.0※5を踏まえた行政経営を進めます。

※「健康」は、「健康で幸せ」な状態を表す造語です。健康という言葉には、だれもがいつまでも体も心も健康でいきいきと幸せになれるまちをみんなで育んでいこうという思いが込められています。

基本計画 各論（分野別計画）

■基本目標1 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

高齢者や障がいのある人をはじめ市民のだれもが健康で、住み慣れた地域で互いに思いやり・支え合い・助け合いながら、市民一人ひとりがいつまでも元気で充実した生活を送ることができる社会環境をつくります。また、各種社会保障制度の適正運用や普及啓発を図るなど、生活に困り事が生じたとしても安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。



- | | | |
|--------------|----------------|-------------|
| 施策1 母子の健康づくり | 施策4 地域福祉 | 施策7 生活困窮者支援 |
| 施策2 成人の健康づくり | 施策5 高齢者福祉・介護保険 | |
| 施策3 医療・感染症予防 | 施策6 障がい者（児）福祉 | |

■基本目標2 個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）

学校教育や子育て支援を通じて、共に学び合い、考える力・生きる力と豊かな心を育むなど将来世代を担う子どもたちの確かな学びと健やかな育ちを促しています。また、様々な世代の人たちが生涯を通じて楽しみながら学び、気軽に文化・芸術活動やスポーツに親しみながら自己実現を図り、社会貢献につなげることができるような環境づくりを進めます。



- | | | |
|---------------|-------------|----------------|
| 施策8 子育て・子育て支援 | 施策10 生涯学習 | 施策12 文化財の保護・継承 |
| 施策9 学校教育 | 施策11 市民文化活動 | 施策13 スポーツ |

■基本目標3 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）

利便性が高く安全・快適な交通環境、良好な都市基盤や質の高い住環境を整備するなど、市民のだれもが便利で快適、安全な生活を享受しながら暮らせるまちづくりを進めます。また、農業や商工業といった地域産業の活性化とそれによる雇用の促進、さらに交通利便性や特色ある地域資源を生かした観光や交流の推進により、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めます。



- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 施策14 移動環境 | 施策17 上下水道 | 施策20 観光・交流 |
| 施策15 市街地 | 施策18 農業 | |
| 施策16 住環境形成 | 施策19 商工業 | |

■基本目標4 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）

本市のシンボルである五条川など、本市の身近な自然の恩恵を享受し、うるおいのある生活を送ることができるように、身近な自然環境の保全を図るとともに、地球環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進し、自然と調和した生活環境をつくります。また、防災対策や消防・救急体制を充実するとともに、安全に安心して暮らすことができる地域社会を形成します。



- | | | |
|------------------|----------------|--------------|
| 施策21 水辺環境の整備・活用 | 施策24 廃棄物・リサイクル | 施策27 防犯・交通安全 |
| 施策22 緑と公園 | 施策25 防災・浸水対策施策 | |
| 施策23 総合的な環境政策の推進 | 施策26 消防・救急 | |

■基本目標5 協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）

持続可能な地域社会を形成するため、行政区など地域自治組織の活性化を図ります。また、まちづくり団体やNPO等の支援・民間事業者との連携により、多様な人々が支え合って平和に暮らせるまちづくりを進めます。さらに、市民の満足度が高い計画的で効果的・効率的で開かれた行財政運営、将来の世代に負担を課すことのない持続可能な都市経営に努めます。



- | | | |
|--------------------|----------------|------------------|
| 施策28 市民協働・地域コミュニティ | 施策30 情報発信・情報共有 | 施策32 組織・人事マネジメント |
| 施策29 平和・共生 | 施策31 行政経営・財政運営 | |